

介護老人保健施設 若葉が丘
介護予防通所リハビリテーション 利用料金表 (R7年4月～)

(1) 要介護度別料金及び加算料金

6時間以上7時間未満

介護度	単 位※	利用者負担(円) 1月につき
要支援1	2,268	2,468
要支援2	4,228	4,600

加算料金

※単位は厚生労働省の定めるところによる

加 算 項 目	単位※	利用者負担(円) 1月につき	備考欄
介護職員処遇改善加算(Ⅰ)			所定単位数×47/1,000(R6年5月まで)
介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)			所定単位数×20/1,000(R6年5月まで)
介護職員等ベースアップ等支援加算			所定単位数×10/1,000(R6年5月まで)
介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)			所定単位数×86/1,000(R6年6月から)
サービス提供体制強化加算(Ⅰ) 要支援1	88	96	
サービス提供体制強化加算(Ⅰ) 要支援2	176	192	
サービス提供体制強化加算(Ⅱ) 要支援1	72	79	
サービス提供体制強化加算(Ⅱ) 要支援2	144	157	
サービス提供体制強化加算(Ⅲ) 要支援1	24	27	
サービス提供体制強化加算(Ⅲ) 要支援2	48	53	
退所時共同指導加算	600	653	
科学的介護推進体制加算	40	44	1月につき
口腔機能向上加算(Ⅰ)	150	164	月2回を限度
口腔機能向上加算(Ⅱ)	160	174	月2回を限度
一体的サービス提供加算	480	523	栄養改善及び口腔機能向上
栄養アセスメント加算	50	55	1月につき
栄養改善加算	200	218	1月につき
口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)	20	22	
口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)	5	6	
生活行為向上リハビリテーション実施加算	562	612	
若年性認知症利用者受入加算	240	262	1月につき
利用を開始した日の属する月から12月を超えた期間に利用した場合 要支援1	-120	-131	
利用を開始した日の属する月から12月を超えた期間に利用した場合 要支援2	-240	-262	

- ・1単位＝10.88円 ・利用者負担割合によって1割・2割・3割負担となります。表示されているのは1割負担分です。
- ・なお 部分はご利用者様皆様に加算されます。
- ・利用者負担額は 単位×10.88＝A(10割分) A×0.9＝B(9割分) A-B＝利用者負担額(1割分)となります。
- ・キャンセル料は頂いておりません。

(2) その他の料金

昼食代	889円/1食
おやつ	120円/1食
教養娯楽費	各種クラブ活動等の費用です 詳細は別紙参照ください

* 教養娯楽費をご希望の方はお申し込みください。

※ おむつ等について、施設のおむつ等を使用した場合は、実費負担となります。

①リハビリパンツレギュラー	M	1枚	88円(税込み)
	L	1枚	88円(税込み)
②テープ止め	M	1枚	88円(税込み)
	L	1枚	99円(税込み)
③かんたん装着パッド		1枚	22円(税込み)
④傷ガード (ハンザポーアステライルプラス)	小	1枚	110円(税込み)
	大	1枚	220円(税込み)
⑤傷ガード (オブサイトクイック)	小	1枚	88円(税込み)
	大	1枚	242円(税込み)

ご利用いただいた場合のシミュレーション

介護サービス費 + 加算料金(おおよそ) + 食費 + 自費分 = 合計

1か月 () 円

* 合算額は、合計額×日数とは必ずしも一致いたしません。おおよその目安となります。予めご了承ください。